

# やおっ

広報

No.531 平成 26 年  
6月号

新緑を迎えている五宝の滝

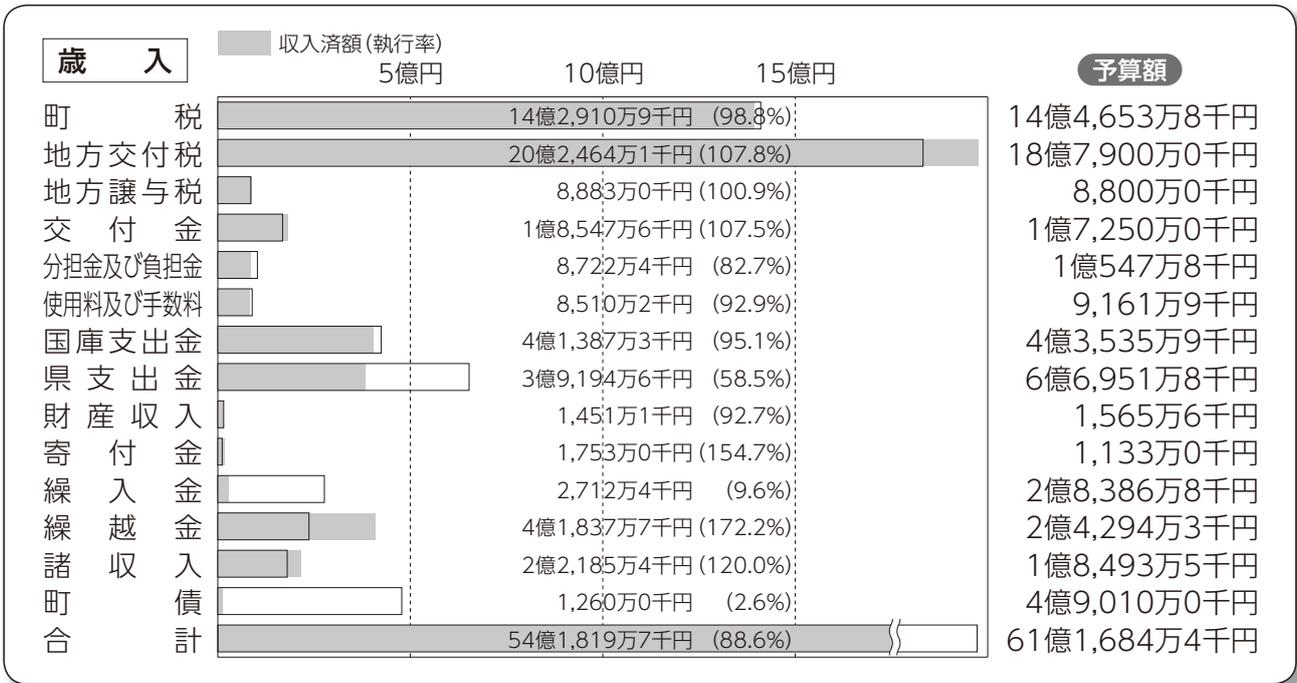


財政状況の公表

平成25年度

# 財政執行状況

■一般会計の歳入状況



■特別会計の状況

(単位：千円)

区分	現計予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険会計	1,451,788	1,302,183	89.7%	1,307,058	90.0%
後期高齢特別会計	159,200	149,901	94.2%	135,238	84.9%
介護保険会計	1,055,779	974,432	92.3%	950,451	90.0%
簡易水道事業会計	95,600	81,996	85.8%	83,289	87.1%
公共下水道事業会計	368,800	354,693	96.2%	338,206	91.7%
農業集落排水事業会計	74,500	67,458	90.5%	71,441	95.9%
水					
収益的収入	247,432	274,820	111.1%	—	—
道					
収益的支出	215,366	—	—	183,505	85.2%
会					
資本的収入	502,430	479,220	95.4%	—	—
計					
資本的支出	896,820	—	—	776,989	86.6%

■基金の状況

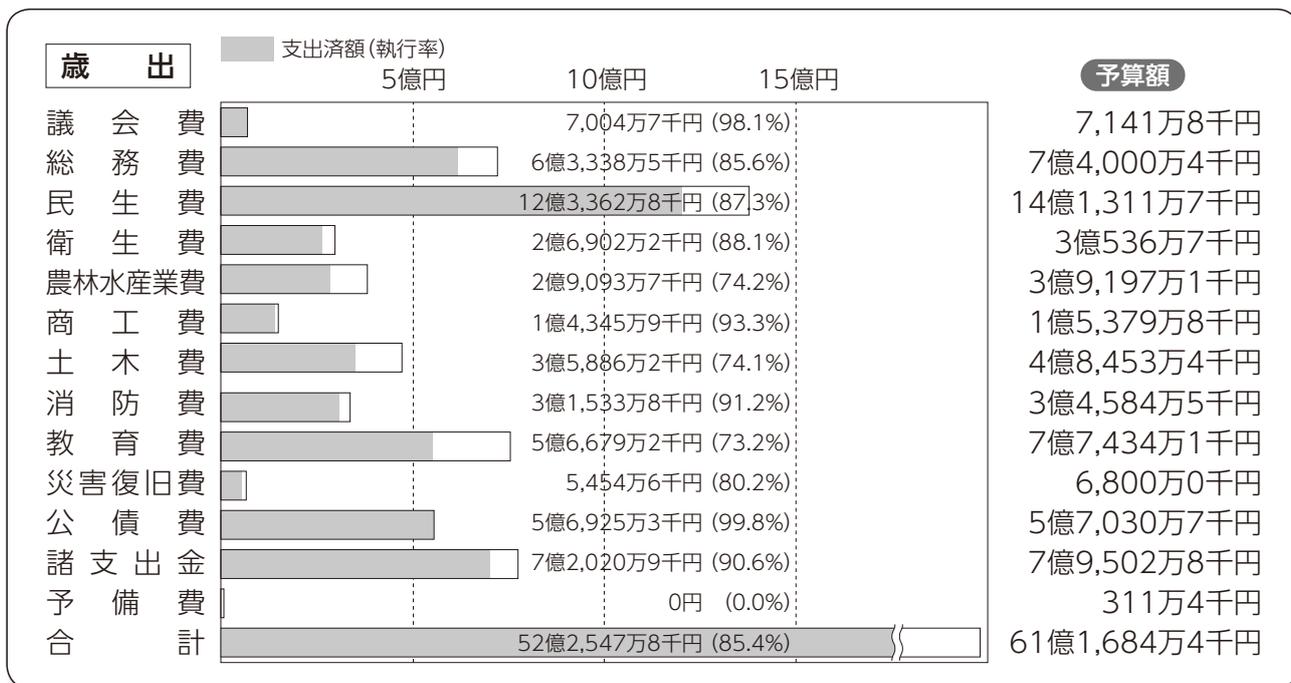
(単位：千円)

区分	25年度末 現在高見込額
財政調整基金	769,937
高額療養費貸付基金	3,226
土地開発基金	172,548
国民健康保険基金	79,774
八百津町養護老人ホーム福祉事業基金	494
減債基金	74,699
杉原千畝記念基金	9,310
新丸山ダム対策基金	55,604
地域福祉基金	220,311
ふるさと水と土基金	10,136
吉田茂国際交流基金	87,336
明日のまちづくり基金	672,861
八百津地区排水路整備事業基金	100,031
介護給付費準備基金	107,733
収入印紙等購買基金	500

町の財政状況をご理解していただくため、地方自治法および八百津町財政状況の公表に関する条例の規定に基づき、平成26年3月31日現在の財政状況をお知らせします。

一般会計の予算総額は61億1,684万4千円、執行状況の収入済額は54億1,819万7千円で収入率88.6%、支出済額は52億2,547万8千円で執行率85.4%です。この数値は、3月末時点での数値であり、5月末までに収入と支出の整理を行うため、決算額ではありません。

## ■一般会計の歳出状況



## ■借入金の状況

(単位：千円)

区分	24年度末 現在高	25年度中 起債見込額	25年度償還額		25年度末 現在高見込額
			元金	利子	
一般単独債	484,181	0	96,346	6,293	387,835
公営住宅債	247,351	0	31,499	5,233	215,852
義務教育施設債	267,743	0	33,677	5,727	234,066
辺地対策債	398,490	29,200	86,861	4,168	340,829
災害復旧債	103,800	0	2,516	472	101,284
厚生福祉施設債	1,367	0	440	43	927
過疎対策債	86,300	67,100	0	645	153,400
財源対策債	109,207	0	19,698	1,414	89,509
公有林整備債	47,369	0	6,835	1,084	40,534
減税補てん債	126,584	0	16,075	1,766	110,509
臨時税収補てん債	26,959	0	5,179	513	21,780
臨時財政対策債	1,803,312	264,434	221,836	19,443	1,845,910
調整債	1,436	0	1,436	52	0
一般会計債計	3,704,099	360,734	522,398	46,853	3,542,435
一般会計債	3,704,099	360,734	522,398	46,853	3,542,435
簡易水道事業債	366,769	0	31,253	11,444	335,516
下水道事業債	3,176,685	1,900	177,028	72,327	3,001,557
農業集落排水事業債	609,911	0	31,609	12,212	578,302
合計	7,857,464	362,634	762,288	142,836	7,457,810

後世に伝えたい平和の大切さを！

# 杉原ウィーク

2014

7月27日(日)から  
8月 3日(日)まで

## 星空コンサート

～丘にのぼれば平和が見える～

- と き／8月2日(土) 午後6時開演
- と ころ／人道の丘公園交流広場 野外ステージ  
(雨天の場合：ファミリーセンター大ホール)
- 出 演／沢田知可子  
杉山清貴  
八百津東部中学校



沢田知可子



杉山清貴

満天の星空と緑の芝生、夜風と共に歌声が響く、素敵なコンサートを満喫してください。

- 混雑しますので自家用車でのご来場はご遠慮ください。
- 会場へは無料シャトルバスをご利用ください。(コーボやおつ前⇄会場 午後5時～終了まで随時)

## 短歌大会表彰式

- と き／7月27日(日) 午後4時～
- と ころ／人道の丘公園 シンボルモニュメント前  
※同日午後2時30分より選者と語る会を開催(杉原千畝記念館山荘)
- 作品展示／7月27日(日)～8月3日(日)
- と ころ／ファミリーセンター2階展示場  
※一般の部および入賞作品を展示



## アンネ・フランク展

- と き／7月27日(日)～8月3日(日) 午前9時～午後5時
- と ころ／ファミリーセンター2階研修室
- 展示内容／オッターさん(アンネの父)との出会い、アンネ・フランクの生涯  
なぜ起きた？ホロコースト、諸国民の正義の人たち



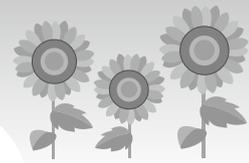
星空コンサートは入場無料です。

お問い合わせ

役場2階 産業課 地域振興係 ☎43-2111(内線2252)まで



# 関連イベント



関連イベントには事前申込みが必要なイベントもありますので、詳しくは主催者へお問い合わせください。

## マリンスポーツフェスティバル

ヨット、カヌー、バナナボートなどの体験ができます。

- ☆と き 7月13日(日) 午前9時30分～
- ☆ところ 八百津B&G海洋センター艇庫付近
- ☆主 催 岐阜県B&G連絡協議会 ☎43-0390
- ☆参加費 500円

## 蘇水サマーフェスタ

カッターレースやドラゴンカヌーレースなどが実施されます。

- ☆と き 8月3日(日) 午前9時～
- ☆ところ 八百津B&G海洋センター艇庫付近
- ☆主 催 教育委員会 ☎43-0390

## アンサンブル・リベルタ&和太鼓TOKARAジョイントコンサート

箏、尺八、シンセサイザーなどの和洋楽器から生まれるハーモニーと和太鼓の演奏が楽しめます。

- ☆と き 7月27日(日) 午後6時30分開演
- ☆ところ ファミリーセンター大ホール
- ☆入場料 前売券 1,500円 (中学生以下 800円) ※ペア券有り  
当日券 2,000円 (中学生以下 1,000円)
- ☆販売所 ファミリーセンター、役場各出張所、役場2階 産業課
- ☆主 催 アンサンブル・リベルタ ☎090-4234-1686(竹田)



## 蘇水峡川まつり

### 花火大会 まきわら舟・万灯流し

花火・まきわら舟・万灯流し。8号玉の迫力を感じてください。

- ☆と き 8月3日(日)  
午後7時40分～
- ☆ところ 木曾川河畔  
八百津橋付近
- ☆主 催 蘇水峡川まつり保存会  
☎43-0266

## 納涼広場

八百津のおいしい!! 夏祭りと言えばここです。

- ☆と き 8月3日(日) 午後5時30分～
- ☆ところ 八百津町役場前特設会場
- ☆主 催 八百津町商工会青年部 ☎43-0266

## 人道の町やおつ児童・生徒会サミット

いじめを八百津町から追放しよう

- ☆と き 8月8日(金) 午後1時30分～
- ☆ところ ファミリーセンター大研修室
- ☆主 催 八百津町青少年育成町民会議  
☎43-0390



シリーズ  
防災安全  
No.41

# 防 災 士



みなさんは「防災士」という資格があるのをご存じでしょうか？防災士は阪神淡路大震災を教訓として生まれた民間資格です。

資格取得のためには、日本防災士機構が認定した研修機関による防災士養成研修を受けて「履修証明」を取得します。研修内容は研修機関によってさまざまですが、1講座当たり60分以上の研修を12講座以上と普通救命講習を受講することになります。

研修を受けたあとは日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験します。試験は研修機関の講義をしっかり受講していればほとんどの方が合格されるそうです。

そして、日本防災士機構に「防災士認証登録申請」を行えば、防災士としての活動が始まります。

防災士は、防災に関する専門的な知識や技能を身につけることで、地域の防災力の向上をお手伝いしたり、万が一の災害時には被害の拡大を軽減するために活動するなど、地域の防災リーダーとして活躍することが期待されています。

なお、八百津町では昨年より防災リーダー養成講座を開催し、昨年は28名の防災士が誕生しました。今年度も引き続き11月から2月までの毎月1回計4回の講座を開講する予定となっておりますので、少しでも興味のある方は、防災安全室までお問い合わせください。

防災士の仕事や資格取得などについてもっと詳しく知りたい方は、日本防災士機構のホームページ(<http://bousaisi.jp/about>)をご覧ください。

自主防災組織や自分自身の防災力向上のために、防災士の資格を取得してみたいはいかがでしょうか？

～ 災害時 その判断が 分かれ道 ～

シリーズ  
包括支援  
No.41



## こんにちは 八百津町地域包括支援センターです

～認知症を学び、地域で支えよう～

あなたがもし認知症になったら、どのように生活したいですか？今まで住み慣れた地域の方が温かく迎え入れてくれ、今まで通り生活できたら素敵だと思いませんか？ご近所の人や商店、事業所、金融機関、交番など地域で働く人たちが認知症を正しく理解し、接し方を知ることで、年をとり認知症になっても住み慣れた八百津町で安心して生活していく事ができます。

地域包括支援センターは認知症サポーター養成講座を行っています。今回は福地で定期開催しているサロン「福地庵」で講座を行いました。1時間程度認知症について正しい知識を学びます。講座の最後に一人一人にオレンジリングを渡し、認知症サポーターの誕生です。あなたも認知症サポーターとなり、住みよい八百津町を一緒につくっていきませんか？お問い合わせは地域包括支援センターまでよろしく願います。



### <7月 お元気サロンの予定>

- ・10日、24日(木) お元気サロン八百津 午前9時30分～11時30分 場所：福祉センター
- ・16日(水) お元気サロン福地 午前9時30分～11時30分 場所：福地ふれあいセンター

### <7月 こころの相談の予定>

- ・14日(月) 高齢者のための「こころの相談」(事前に予約が必要です) 午後からのぞみの丘ホスピタルの精神保健福祉士が個別に対応し秘密は厳守します。

### <7月 介護巡回相談会の予定>

- ・2日(水) 午後1時30分～4時(受付午後3時30分まで) 場所：福地出張所



□お問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 43-3267 または☎ 43-2111 (内線 2566・2567)

# 教育の窓

久田見小学校



久田見小学校は、標高 520m の高原に位置し、全校で 51 名の子どもがいる小規模校です。校は、八百津地区や和知地区より 2 週間程遅く咲き、そして、長い期間楽しむことができます。本校は、小規模校のよさを生かした特色づくりを進め、生きる力を育てています。

## 伝統を大切に

久田見といえば「久田見祭り」、久田見小学校といったら「トランペット鼓隊」です。



400 年以上の伝統をもつ久田見祭りに、毎年多くの子どもが参加します。地域の人たちと、太鼓の練習を何度もするなど、子ども達も祭りの立派な主役です。

トランペット鼓隊は、今年で 43 年目です。昔は、6 年生だけで編成していたのですが、現在は、3 年生以上です。マーチングバンドの指導者を招いて、



一生懸命練習しています。久田見小学校の運動会や産業文化祭で発表しますので、是非、お越しください。ご覧ください。

## 少人数のよさを生かして

本校では、小規模校のよさを生かし、一人一人に丁寧な指導を心がけています。

右の写真は、「10 点満点筆箱」(筆箱の中身を整える)の取組です。担当教諭が、学期のはじめの



登校時に、児童玄関で子ども達を出迎えるとともに、一人一人の筆箱を確認します。「鉛筆が全部削ってあるかな。」「名前は書いてあるかな。」「すごい！全部できてるね。」全員に声をかけながら、子ども達のやる気を引き出します。

とがった鉛筆は、子ども達の学習意欲を湧きたた

せませす。朝、児童玄関でやる気をもって、教室に向かいます。

右の写真は、全校朝会の子どもの発表の様子です。本校では、全員の子どもが 1 年間のうちに 1 回、自分の経験や調べたことなどを発表します。低学年は、学級担任が発表内容や発表の仕方を指導します。学年が上がるにつれて、自分で準備したり練習したりできるようになってきます。



- ①誕生日は、○月○日です。
  - ②分団は○○で、兄弟は、○人です。
  - ③男の子です。
- この子は、誰でしょう。



これは、お昼の放送のクイズです。

みんながお互いのことを、よく知っています。少人数の学校ならではの、温かい光景です。

## どんな集団でも自分が出せる子に

今は、1 学級 10 人前後の少人数の集団に属していますが、子ども達の将来は無限に広がっています。どのような場においても、自分の考えを堂々と話したり自分のよさを生かしたりできるよう、いろいろな場を設定して指導しています。

1～6 年の縦割りグループ「高原グループ」を組織し、掃除、遊び、草取りなどのボランティア作業を行います。高学年が低学年の子を気遣ったり教えたりすることが毎年繰り返しの行われているので、異年齢集団が自然に成り立っています。

また、その高原グループで、地域に出かけ、施設や工場、店などを見学するオリエンテーリングがあります。お世話になっている地域の人たちに質問したり話したりして、力を付けています。

さらに、全校で集まる場で、挙手をして発言をしたりする場を多くもっています。学級で発言する力を付け、それを全校の場で発揮することで、これから先、どのような集団でも自分の考えが出せるようになって欲しいと考えています。

久田見小の子ども達は、地域の方々、保護者のみなさんに見守られ、明るく元気に生活しています。

# 役場からのお知らせ

## 納期のお知らせ

### ●6月に納めるもの●

		納期限
町県民税	1期分	6月30日
国民健康保険税	2期分	6月30日
介護保険料	2期分	6月30日
保育料	6月分	6月30日
水道料	6月分	6月30日
町営住宅使用料	6月分	6月30日

### ●7月に納めるもの●

		納期限
固定資産税	2期分	7月31日
国民健康保険税	3期分	7月31日
介護保険料	3期分	7月31日
後期高齢者医療保険料	1期分	7月31日
保育料	7月分	7月31日
水道料	7月分	7月31日
町営住宅使用料	7月分	7月31日

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

## 町民課からのお知らせ

### 土地・家屋調査にご協力ください

町では、固定資産税を課税する上で適正な評価を確保するため、調査地区を定め土地と家屋の調査を行っています。

調査方法は、固定資産評価補助員である町の職員が現地調査し、固定資産税が課税されている土地や家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら、外観の確認をします。調査に当たり確認のため問い合わせをする場合がありますので、担当職員が訪問した際はご協力をお願いします。

なお、職員は固定資産評価補助員証を携帯し、名札を着用します。

土地・家屋調査については下記のとおりです。



#### 【土地】

土地は画地台帳等に登録されている内容と比較し、現況の地目などを調査します。

#### 【家屋】

1. 家屋を新築または増築したときに、所有者に事前連絡などを行いながら評価を行う「新築・増築調査」
2. 家屋課税台帳に登録されている内容（所在地番・用途・構造・床面積など）と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

## 家屋の新築・増築・取り壊しは役場に届出をお願いします

#### 【新築・増築をしたとき】

評価は、完成した家屋から順次行っていますが、評価が入居後になる場合があります。入居前に評価をご希望される方は、お早めにご連絡ください。

#### 【取り壊しをしたとき】

※届出がないと課税されてしまうことがありますので、お早めにご連絡ください。

※取り壊した建物や、変更後の建物の用途によっては、住宅用地の特例措置が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

#### 【未登記家屋の所有者を変更したとき】

※この手続きをしないと、翌年度以降も前の所有者に課税されてしまいますので、忘れずに届け出てください。



□お問い合わせ 役場1階 町民課 資産税係 ☎ 43-2111 (内線 2119) まで

町民課からのお知らせ

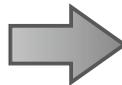
国民健康保険税率の改定について

加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、年々医療費が増加しています。

このような状況の中、国保財政の健全な運営を図るために平成 26 年度国民健康保険税の税率改定をします。加入者のみなさんには、負担が増えることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

改定前

区分	税率	
医療分	所得割	4.8%
	資産割	30.0%
限度額 51 万円	均等割	1 人 27,000 円
	平等割	1 世帯 21,000 円
支援金分	所得割	1.6%
	資産割	9.2%
限度額 14 万円	均等割	1 人 9,000 円
	平等割	1 世帯 7,000 円
介護分	所得割	1.6%
	資産割	10.9%
限度額 12 万円	均等割	1 人 12,000 円
	平等割	1 世帯 7,000 円

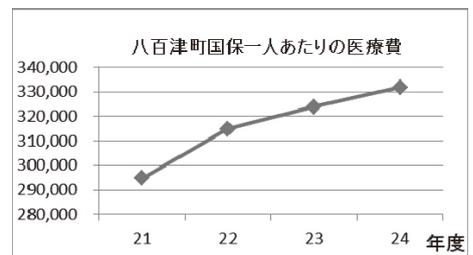


改定後

区分	税率	
医療分	所得割	5.7%
	資産割	30.0%
限度額 51 万円	均等割	1 人 29,000 円
	平等割	1 世帯 27,000 円
支援金分	所得割	1.9%
	資産割	9.2%
限度額 16 万円	均等割	1 人 9,000 円
	平等割	1 世帯 8,000 円
介護分	所得割	1.8%
	資産割	10.9%
限度額 14 万円	均等割	1 人 12,000 円
	平等割	1 世帯 8,000 円

国保の現状

国保に加入している人の医療費は、加入者本人が医療機関窓口で支払う一部負担金を除き、残りを国保が支払っています。この医療費（医療給付費）は、国・県などの補助金と保険税で賄う仕組みになっていますが、平成 15 年度以降、八百津町の国保は赤字状況が続いており、平成 20 年度以降、国民健康保険基金を取り崩し、また平成 25 年度からは一般会計より法定外の繰入れを行い収支の均衡を図ってきました。



しかし、現行の保険税率では、平成 26 年度末には基金残高がわずかとなり、このままだと財源不足が見込まれます。

低所得者の方に対する保険料軽減の対象世帯が拡大

5 割、2 割軽減の対象となる世帯の軽減割合の基準が以下のとおり変わりました。

軽減割合	平成25年度まで	平成26年度から
7 割	33万円	33万円
5 割	33万円 + 24.5万円 × (α - 世帯主)	33万円 + 24.5万円 × (α)
2 割	33万円 + 35万円 × α	33万円 + 45万円 × α

※ α：被保険者数 + 特定同一世帯所属者数

※ 特定同一世帯所属者：後期高齢者医療制度への移行により、国保の資格を喪失された方で、その喪失日以降も継続して同一の世帯に属する方をいいます。ただし、世帯主変更、転出、死亡、転居等の異動があった場合は特定同一世帯所属者でなくなります。

保険税は毎年 5 月から 2 月までの 10 期(回)払いで、みなさんに納付していただきます。1・2・3 期分は仮算定として、前年度保険税率の 10 分の 1 の額をそれぞれ納めて、4 期分からは年税額から仮算定分を差し引いた残りの額を 7 期(回)で納めていただくことになります。

平成 26 年度の国民健康保険税（本算定）は、8 月中旬に通知をします。

国民健康保険税のうち医療分と支援金分はすべての加入者にかかります。40 歳から 64 歳までの人（介護保険第 2 号被保険者）は、これに介護分を合わせた金額が国民健康保険税となります。

町民課からのお知らせ

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

●保険証(被保険者証)を更新します

《7月31日まで・うすい紫色》

被保険者番号 ○○○○○○○○

氏名 広域 太郎

一部負担金の割合 ○割

有効期限 平成26年7月31日

---

**後期高齢者医療被保険者証** 有効期限

被保険者番号○○○○○○○○ 平成26年7月31日

住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏名 広域 太郎 性別 男

生年月日 昭和○○年○○月○○日

資格取得年月日 平成○○年○○月○○日

発効期日 平成○○年○○月○○日

交付年月日 平成○○年○○月○○日

一部負担金の割合 ○割

保険者番号 ○○○○○○○○

保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

➡

被保険者番号 ○○○○○○○○

氏名 広域 太郎

一部負担金の割合 ○割

有効期限 平成27年7月31日

---

**後期高齢者医療被保険者証** 有効期限

被保険者番号○○○○○○○○ 平成27年7月31日

住所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏名 広域 太郎 性別 男

生年月日 昭和○○年○○月○○日

資格取得年月日 平成○○年○○月○○日

発効期日 平成○○年○○月○○日

交付年月日 平成26年 8月 1日

一部負担金の割合 ○割

保険者番号 ○○○○○○○○

保険者名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

《8月1日から・うすい青色》

後期高齢者医療の保険証は、八百津町に住所を有するすべての75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で、広域連合の認定を受けた方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成26年7月31日ですので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

新しい保険証は、現在のうすい紫色からうすい青色に変わります。

古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないよう裁断するなど十分注意してください。

●平成26年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成26年度の保険料は平成25年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方に対し、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

【保険料の決まり方】

平成26年度の保険料	＝	均等割額	＋	所得割額
限度額57万円(年額) 100円未満切捨て		被保険者1人当たり 41,840円		被保険者の所得* × 所得割率7.99%

※所得＝総所得金額等－33万円(基礎控除額)

●平成26年度の保険料の軽減措置について

①保険料の均等割額が世帯の所得によって下記のとおり軽減されます。

軽減割合	世帯(被保険者および世帯主)の平成25年中の総所得金額等の合計額
9割軽減	「33万円(基礎控除額)」以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない場合)
8.5割軽減	「33万円(基礎控除額)」以下の世帯
5割軽減	「33万円(基礎控除額) + 24.5万円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「33万円(基礎控除額) + 45万円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯

- 均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし、譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円(65歳以上の方のみ適用)を差し引いた金額となります。
- 軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります。

②所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下の方は、所得割額が一律 5 割軽減されます。

③被用者保険の被扶養者であった方の軽減

被用者保険※の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が 9 割軽減されます。

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称(国民健康保険・国民健康保険組合は含みません。)

●保険料の納め方について

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく特別徴収と口座振替や納付書でお支払いいただく普通徴収があります。

●年金からのお支払い (特別徴収)

年金の受給額が年額 18 万円以上の方で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の 2 分の 1 を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。

●口座振替や納付書によるお支払い (普通徴収)

年金からのお支払いとならない方は、八百津町から送付される納付書や、口座振替によるお支払いとなります。便利で安心な口座振替がお勧めです。

●保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替によるお支払いに切り替えることができます。口座振替によるお支払いを希望される方は役場 1 階 町民課 医療年金係にお問い合わせください。

●保険料のお支払いが難しいとき

町民課では、保険料に関する相談を受け付けています。失業や災害などでお支払いが困難な場合はお早めにご相談ください。

十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

○お問い合わせ 役場 1 階 町民課 医療年金係 ☎ 43-2111 (内線 2115)

産業・建設課からのお知らせ

山地災害・林道災害にご注意を！

梅雨、台風などに伴う大雨・長雨時は、山林の地盤が不安定になっています。災害から身を守るには、その前触れを知り、日ごろから十分に備えることが大切です。

災害の前触れ

- ・山から小石がバラバラと落ちてきた場合
- ・河川が急に濁りだしたり、流木が混ざり始めた場合
- ・雨が降っているのに、河川の水位が減り始めた場合
- ・山から聞き慣れない音が聞こえた場合



また、林道の利用については、落石や崩土等が発生する恐れがあります。林道の通行は避け、安全と思われる道路を利用しましょう。

●農地・農業用施設の所有者、管理者 (受益者) のみなさまへ

今年も梅雨、台風などに伴う集中豪雨、洪水による災害発生を懸念する時期となりました。特に農地・農業用施設 (用水路、排水路、ため池、頭首工、ポンプ場等) の災害は、農業経営の不安定、農地の荒廃を招く要因となります。また、被害が人命、家屋等に及ぶ恐れがあることから、次のような災害防止対策に努めてください。

- ①常に気象情報に注意し、農地・農業用施設の巡回、点検を行ってください。
- ②定期的に、農地・農業用施設の整備、補強を行ってください。
- ③常日頃から洪水時に備え、農業用施設の堆積土砂、流木および浮遊物等の除去を行ってください。
- ④洪水調整として、水田が一時的に降雨を貯留出来るよう努めてください。
- ⑤施設の見回り等においても、人命が最優先です。安全を確認してから行ってください。

# 蘇水峡川まつり 花火大会一般協賛者募集!

本年開催の蘇水峡川まつり花火大会の一般協賛者を募集いたします。  
ふるさとに根付いた永い歴史の蘇水峡川まつり花火大会! これからもこの歴史ある花火大会を、私たちの町の風物詩として伝えていきたい…。

この花火大会には、八百津町を離れ暮らしている多くの人達が帰郷します。町外からたくさんの観光客も訪れます。そして、子どもたちにはふるさとの懐かしい思い出として心に刻ませてあげたい。

みなさまからのあたたかい協賛金をお待ちしております。

## ■蘇水峡川まつり花火大会

8月3日(日) 午後7時40分から 木曾川河畔 八百津橋付近

## ■お申込み期間

7月4日(金)まで

## ■お申込み協賛金額

夜玉3号 3,000円 夜玉4号 5,000円 夜玉5号 8,000円

夜玉6号 12,000円 夜玉8号 25,000円

スターメイン(小) 160,000円 スターメイン(大) 320,000円 ※税込み



■ご協賛いただきましたみなさまのお名前は、蘇水峡川まつり花火大会チラシ(企業協賛ご芳名チラシ)の中であわせて掲載させていただきます。

お申し込み・  
お問い合わせ先は

八百津町商工会(蘇水峡川まつり保存会事務局)ファミリーセンター内  
☎43-0266 平日の午前8時30分~午後5時  
※土・日・祝日は休み

## 八百津町商工会青年部によるイベントのお知らせ

蘇水峡川まつり花火大会の夜は、のんびりレトロな雰囲気「納涼広場」をお楽しみください!

納涼広場  
2014

と き: 8月3日(日) 午後5時30分~

と ころ: 八百津町役場前 特設会場



夏の定番! かき氷に生ビール、美味しい焼き物。夏のひととき、涼を取りながらのんびり語り合うのもよいものです。たくさんみなさまのご来場をお待ちいたしております。

# お知らせします。



## 2つの給付金。



### 臨時福祉給付金

対象者

住民税の非課税者

※課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く

1人につき1万円

年金や児童扶養手当等の受給者は1万5千円

### 子育て世帯 臨時特例給付金

対象者

1月分の

児童手当の受給者

※児童手当の所得制限限度額以上の方や生活保護受給者等は除く

子ども1人につき1万円

■申請受付■ 7月1日（火）～11月4日（火）

受付後、順次支給していきますので、お早めに手続きしてください

受付窓口：八百津町役場町民課（7月中は防災センターで受け付けます）・各出張所

受給資格の有無は次のページで確認じゃ！

### 「社会保障と税の一体改革」とは

社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させることで、誰もが安心して利用できるようにするための改革です。

- 平成26年4月から消費税率は8%になりました。※
- 引上げ分は、すべて子育て、医療・介護、年金を充実・安定化するために使います。

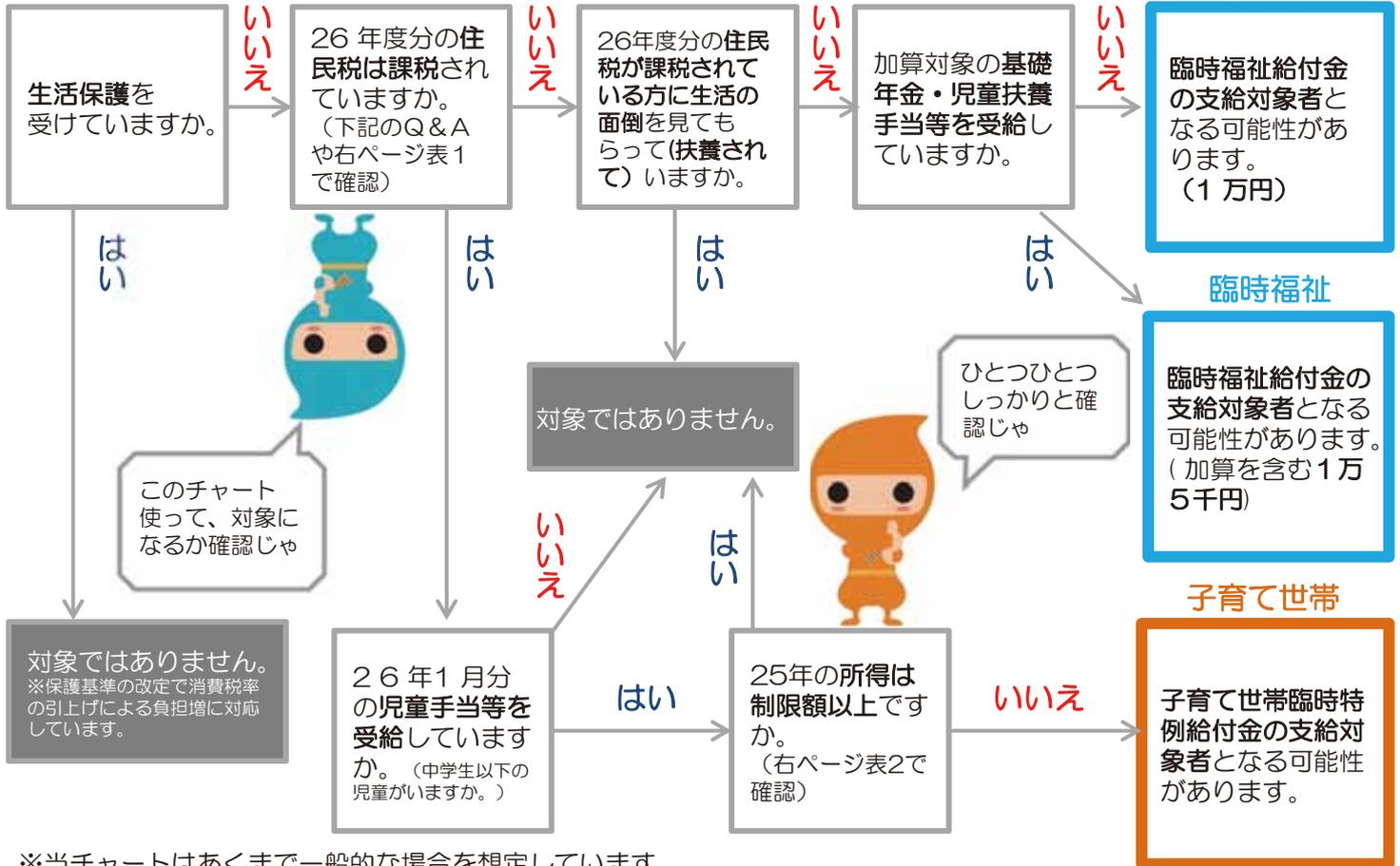
この消費税率の引上げによる反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済成長力の底上げと好循環の実現をはかり持続的な経済成長につなげるため、「経済政策パッケージ」を決定しました。その一環として2つの給付金を支給します。

※平成27年10月から消費税率を10%に引き上げることが税制抜本改革法に定められていますが、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討をおこないます。



# 対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

**Q** 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすればわかりますか？

**A** 例えば、

- ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合（均等割を含む）
- ご自身の給与や年金の収入が右ページの表1の非課税限度額を超える場合には、基本的に住民税が課税されています。

**Q** 基準日（平成26年1月1日）の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

**A** 今回の2つの給付金は基準日（平成26年1月1日）時点で住民票がある市町村から支給されます。具体的な申請方法や申請期間については、基準日時点でお住まいの市町村にお問い合わせください。

**Q** 基準日（平成26年1月1日）以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか。

**A** 【臨時福祉給付金】

基準日（平成26年1月1日）に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日（1月2日）以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も臨時福祉給付金の対象にはなりません。

【子育て世帯臨時特例給付金】

基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。

# 臨時福祉給付金

# 支給要件

## ○支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、

- ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている(扶養されている)場合
  - ・生活保護の受給者である場合 など
- は除きます。

## ○支給額

・1人につき10,000円。下記の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算。

### 《加算対象者》

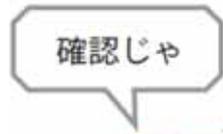
- ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者 ※1
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など ※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。  
 ※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

表1 【住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)】 ※八百津町の基準  
(給与所得者) (公的年金等受給者)

扶養親族等の数	非課税限度額※ (給与収入ベース)	扶養親族等の数	非課税限度額※ (年金収入ベース)
単身	93万円	単身	65歳以上 148万円
1人	137.8万円		65差未満 98万円
2人	165.8万円	1人	65歳以上 192.8万円
3人	193.8万円		65差未満 142.8万円

以降、扶養親族1人増えるごとに28万円を加算した額になります



フクシカクニシヤ

# 子育て世帯臨時特例給付金

# 支給要件

## ○支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満(表2の限度額目安未満かどうか)  
※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

## ○対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童  
ただし、

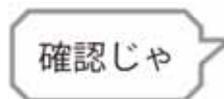
- ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
  - ・生活保護の受給者となっている児童 など
- は除きます。

## ○支給額

・対象児童1人につき10,000円

表2 【児童手当の所得制限限度額(給与収入ベース)】

扶養親族等の数	限度額目安 (給与収入ベース)
1人	875.6万円
2人	917.8万円
3人	960万円



コソダテカクニシヤ

# 申請方法

## 1 申請書 を入手

給付金の受給には申請が必要です。平成26年1月1日時点で住民票がある市町村（申請先）の窓口で申請書を入手してください。  
八百津町では、それぞれ給付金の対象となる可能性(注)のある方に、申請書を送付いたしますが、それ以外の方でも対象となる場合がありますので、前のページの「対象者診断チャート」などでよく確認してください。  
(注)申請書が送付された方でも、給付金の対象とならない場合があります。  
公務員の方の子育て世帯臨時特例給付金の申請書は勤務先から渡されます。

## 2 申請書 を記入

申請書に必要事項を漏れなく記入してください。  
申請書に添付が必要な書類(※)などを揃えてください。  
(※)本人確認書類・振込先確認書類等です。申請書とセットの説明書をご覧ください。

## 3 申請書 を提出

申請書の記入、必要書類等が揃ったら、申請期間内に役場（本庁・出張所）窓口へ提出してください（町外など遠方の方や、どうしても日中に来られない方は郵送も可能です）。

## 4 給付金 を受給

審査の上、支給要件を満たした方は、申請書に記載した指定口座に入金されます。

## ご注意

- 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
- 申請は、できるだけ早めにお済ませください。
- 老齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない方は、平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要があります。※加算対象者の要件に関する説明部分もお読みください。

## お問い合わせ先

○申請方法に関するお問い合わせ : 八百津町役場 町民課 ☎43-2111(内2111)

ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp>

八百津町

検索

○制度に関するお問い合わせ : 厚生労働省

2つの給付金専用ダイヤル

0570-037-192

みな いいきゅうぶ

ホームページ

2つの給付金

検索



「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」の  
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

市町村や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。

# LETTER FROM LIBRARY 図書室だより

あなたと本が出会う場所 ~あなたの好きな本見つけてみませんか~

みんな図書室へ行こう!!

- ところ：八百津町ファミリーセンター2階 ☎43-0390
  - 開館時間：午前10時～午後6時
  - 休館日：毎週月曜日・第3日曜日・年末年始
- 貸出は1人3冊まで。2週間借りられます。

4月から土足OKになり、利用しやすくなりました!

八百津町には、ファミリーセンター2階図書室のほか、役場各出張所の中にも図書室があります。ご希望の図書が見つからない場合、各出張所の図書室に本を所蔵していることもありますので、お気軽にご相談ください。

## 読み聞かせ “おはなしランド”

7月5日(土) 午後2時～2時30分

ボランティアの方たちが楽しい絵本の読み聞かせをしてくれます!!  
かんたんな工作もしますよ。ぜひぜひ、お越しください♪

## 今月のおすすめの本

### さようなら、オレンジ



岩城けい／著  
筑摩書房

オーストラリアの田舎町の語学学校で出会った、アフリカ難民のサリマと、日本人女性“ハリネズミ”の物語。

2013年度本屋大賞第4位の話作! ページ数が少なく読みやすい1冊ですが、生きていくことの力強さを感じられます。

### Nのために



湊かなえ／著  
東京創元社

湊作品は、悪意が全面に出ているものが多いですが、この本は違います。物語の後半、登場人物達のひたむきな生き方に、心が刺激されます。好き嫌いが分かれる作品ですが、一度手に取ってみるとハマるかも…。

### モジャキのくすり



平田明子／ぶん 高島純／え  
ほるぷ出版

はなくそを食べているのを見られてしまい、はずかしくてつついというそをついてしまった、ゴリラのモジャキ。正直に話すことの大切さを教えてくれます。子どもがよろこぶ、楽しい絵本です。

# Photo Yaotsu ~まちの話題~

## 錦津小学校 茶園で全児童が茶摘み



たくさんのお茶を摘む錦津小学校の児童ら

5月16日、錦津小学校の南側斜面に5アールほどある茶園で全児童118名による茶摘みが行われました。茶摘みは、今年で18回目になります。

初めて茶摘みを体験する1年生も、ボランティアの方から指導を受けながら少しずつ、丁寧に茶葉を摘み取りました。

今年取れた茶葉は約40kgあり、その内の約10kgを6年生の25名が「かまど」で火をおこし、茶葉に火を通した後、体育館内に広げたむしろの上で、新茶の香りが広がる中、茶もみをしました。

この後は1週間ほど陰干しをして、ボランティアのみなさんとほうろ作業（火入れ作業（乾燥））をした後、お茶会で賞味をしたり、地域のみなさんや交流のある愛知県の篠島小学校へ贈ったりします。

## 岐阜工機(株) 社員による通勤路のごみ拾い

5月31日、伊岐津志の岐阜工機(株)の社員やその家族ら約80人が、6月の環境月間に合わせて、通勤路のごみ拾いなどの清掃作業を行いました。

この清掃活動は今回で25回目となりました。

清掃した場所は、同社前を通る県道多治見～白川線錦津公民館入口付近から、御嵩町境までの約3kmで、社員らは、ゴミ袋を片手に徒歩で約1時間半かけて空き缶やペットボトルなどのごみを拾い集めました。



ごみを拾う社員

## 八百津保育園の園児たちがアユを放流



アユを放流する園児ら

6月3日、関西電力(株)今渡電力システムセンターが、6月の環境月間に合わせ、木曾川中流漁業協同組合の協力を得て、八百津の木曾川(八百津橋下)と旅足川上流で約8,000匹のアユの稚魚を放流しました。

八百津橋下では、八百津保育園年長児18人を招いて行われ、約1,500匹を川へ放流し、気持ちよさそうに泳ぐ魚影に「元気でね。」「お魚さんバイバ～イ。」「大きくなってねえ。」などと可愛らしい声をかけたり、浅瀬を泳ぐ姿を見て歓声を上げたりしていました。

## FBCで八百津中学校が文部科学大臣賞 東部中学校が中部善意銀行賞を受賞



文部科学大臣賞を受賞した八百津中の花壇



中部善意銀行賞を受賞した東部中の花壇

毎年、春と秋に開催される学校花壇のフラワー・ブラボー・コンクール(FBC)春花壇の中央審査が行われ、八百津中学校が栄誉ある『文部科学大臣賞』を、東部中学校が『中部善意銀行賞』をそれぞれ受賞しました。

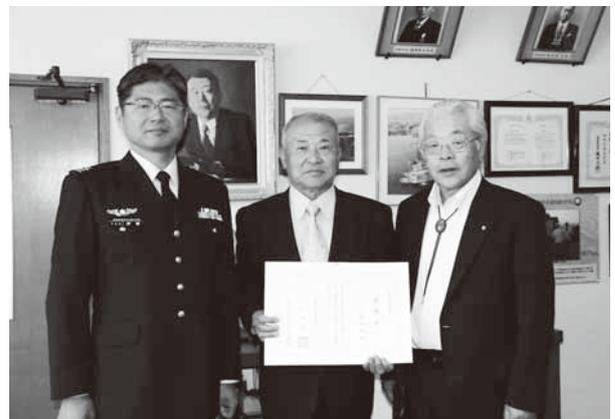
八百津中学校は、ノースポール、パンジー、ビオラ、ワスレナグサで「団結」を表現し、東部中学校は、パンジー、ビオラ、ワスレナグサで「東部魂」を表現しました。表彰式は、7月5日岐阜市のふれあい福寿会館で行われます。

## 小村美水さんに自衛官募集相談員を委嘱

自衛隊への情報提供や募集活動を直接支援する「自衛官募集相談員」に和知・洞の小村美水さんが委嘱されました。

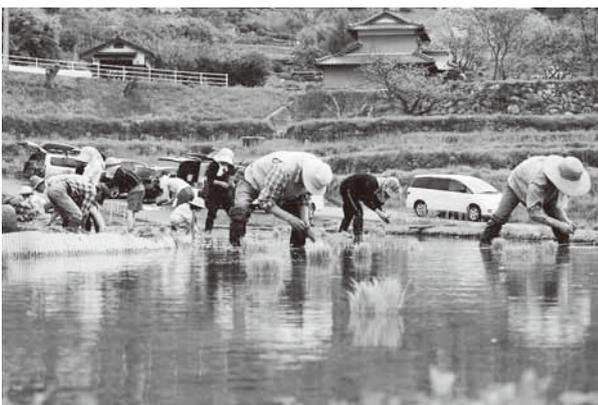
委嘱式は、自衛隊岐阜地方協力本部長 伊東 修 一等空佐立ち会いの下、赤塚町長から委嘱状が手渡されました。

任期は2年で、小村さんは再任で今回で2期目になります。



自衛官募集相談員を委嘱された小村美水さん（中央）

## 棚田のオーナー田植えを体験



田植え体験をする棚田オーナーのみなさん

5月3日「日本棚田百選、ぎふの棚田21選」の上代田棚田と、「ぎふの棚田21選」の赤薙棚田で、公募で集まった「棚田オーナー」が田植えを行いました。

参加者は、県内外から集まった19組約74名で、1組あたりの対象面積は約100㎡です。各棚田で説明を受けた後、泥の感触を足の裏に感じながら手作業で田植えを始めました。

今後は秋の稲刈りを体験し、1組あたり約30kgの米が贈られる予定です。

# information

お知らせ

## 7月の「加茂休日急患診療所」

6日(日)	岩永耳鼻咽喉科	(☎25-8749)
13日(日)	堀部医院	(☎25-2910)
20日(日)	木沢記念病院	(☎25-2181)
21日(月・祝)	太田メディカルクリニック	(☎26-2220)
27日(日)	木沢記念病院	(☎25-2181)

※診療時間は、午前9時から午後5時までです。

## 可茂消防事務組合 平成27年4月採用消防官募集

消防本部総務課 ☎26-0144

可茂消防事務組合では、平成27年4月に採用する消防官を次のように募集します。

### □採用予定職員および人員

消防官(消防士)として勤務する職員 2~5名

### □受験資格および年齢

大学、短大、高校またはこれらと同等の学校卒業の学歴を有する者(平成27年3月卒業見込み者を含む)で、昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

### □受付期間

7月15日(火)~8月7日(木)

### □試験日時および会場

第1次試験(教養試験・適性検査・体力試験)

教養試験・適性検査

とき 9月21日(日) 午前8時50分

ところ 県立可児高等学校(可児市坂戸987-2)

体力試験

とき 9月22日(月) 午前9時

ところ 美濃加茂市中央体育館(プラザちゅうたい)  
(美濃加茂市太田町1916-1)

第2次試験 口述試験・作文試験

とき 10月22日(水) 午前8時30分

ところ 可茂消防事務組合消防本部庁舎  
(美濃加茂市加茂川町3-7-7)

※第1次試験の合格者を対象とします。

### □受験申込書配布場所

消防本部総務課または各消防署(分署・出張所および分遣所)

※詳しくは消防本部総務課へお問い合わせください。

## 木曽川・矢作川流域「ダムツアー」開催

丸山ダム管理所 ☎43-1108

~なるほどがいっぱい!ダムっておもしろい!~

丸山ダムをはじめ阿木川ダム・小里川ダムの3つのダムをバスで1日で見学します。歴史や景観・役割などダムによって違う魅力・働きを楽しく学んであなたもダム博士になりませんか?

□と き 7月24日(木)

午前8時20分~午後4時10分頃

□集合時間 午前8時20分までに新丸山ダム工事事務所にお集まりください。

□参加費 50円(保険料)

□定員 17名(抽選)

□締切 7月7日(月) 午後4時まで

□飲食物 昼食・飲料水等は各自でご用意ください。

□服装 歩きやすい靴・服装でお越しください。

□申込方法

HP: <http://www.cbr.mlit.go.jp/maruyama/index.html> の応募用紙をメール、FAX、郵送または持参にて申し込みください。(電話による申し込みはできません)

□お問い合わせ 丸山ダム管理所 ☎43-1108

FAX 43-2170 メール [maruyama@cbr.mlit.go.jp](mailto:maruyama@cbr.mlit.go.jp)

## 海で安全に楽しく遊ぶために

名古屋海上保安部 ☎052-661-1615

名古屋海上保安部では、海難事故が多発する7月1日から8月31日にかけて夏季安全推進活動を実施しております。楽しく海で遊ぶために次のことに注意して、海難事故防止に努めましょう。

○子どもからは目を離さないでください!

○ボートに乗るときは、大人も子どももライフジャケットを着用しましょう!

○連絡手段の確保! 防水パック等に入れた携帯電話を持ちましょう!

○海のもしものは118番!

□お問い合わせ 名古屋海上保安部

☎052-661-1615



## 今年のサマージャンボ宝くじは、 1等・前後賞合わせて6億円!! サマージャンボミニ6000万が新たに誕生!

■発売期間 7月4日(金)~7月25日(金)

■抽せん日 8月5日(火)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりなどのために使われます。お求めは県内の売り場でどうぞ。

## 消費生活専門相談員の資格取得に 挑戦しませんか。

国民生活センター ☎ 03-3443-7855

～安心できる暮らしのために～

「消費生活専門相談員」は、消費生活センター等で消費生活相談に応じるために必要な一定水準以上の知識と能力を持ち合わせていることを、独立行政法人 国民生活センターが認定する資格です。

資格認定試験は毎年全国各地で行っており、今年第1次試験は9月27日(土)に行われます。年齢、性別、学歴等を問わずどなたでも受験できます。受験申込みは8月4日(月)までです。

受験要項は、返信用封筒(長形3号の封筒に92円切手貼付、宛先明記)を同封のうえ、郵便にて下記宛先までご請求ください。なお、受験要項は国民生活センターホームページからもダウンロードいただけます。

HP: <http://www.kokusen.go.jp/shikaku.html>

### 資料請求およびお問い合わせ

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22  
独立行政法人 国民生活センター 資格制度室  
☎ 03-3443-7855 (直通)

## 防衛大・医科大学校学生等 および自衛官募集

自衛隊美濃加茂地域事務所 ☎ 25-7495

自 衛 官 募 集 案 内			
募集種目	応募資格 H27.4.1現在	受付期間	1次試験日 (試験会場)
航空学生 (パイロット養成)	高卒 (見込含) 21歳未満	8月1日 ～ 9月9日	9月23日 (岐阜基地)
一般曹候補生			9月19日・20日の 指定する1日 (可茂総合庁舎)
自衛官候補生 (男子)	18歳以上 27歳未満	随時受付	受付時通知 (可茂総合庁舎)
自衛官候補生 (女子)		8月1日 ～ 9月9日	9月25～29日の 指定する1日 (岐阜基地)
防衛大学校学生 (一般)			11月8日・9日 (岐阜基地)
防衛医科大学校 医学科学生	高卒 (見込含) 21歳未満	9月5日 ～ 9月30日	11月1日・2日 (岐阜基地)
防衛医科大学校 医学教育部 看護学科学生 (自衛官コース)			10月18日 (岐阜基地)

個別説明会(予約不要)を開催いたします。

月 日	時 間	内容及び場所
7月12日(土)	午前10時	美濃加茂市 生涯学習センター2階
7月13日(日)	～午後4時	

## 指定された水源地内の土地取引は 届け出が必要です

県庁林政部恵みの森づくり推進課  
☎ 058-272-8473

県では、水源地域を保全するため平成25年4月に「岐阜県水源地域保全条例」を制定し、指定した水源地域での土地取引等の事前届出制を定めています。

### 岐阜県水源地域保全条例の概要

- ・土地取引等の事前届出制  
指定された水源地域内の土地について、売買などの取引を行う場合は、その契約を締結しようとする30日前までに県へ届け出なければなりません。
- ・届出者 土地所有者(売主)等
- ・対象 指定した水源地域内の土地
- ・対象行為 土地所有権、地上権、地役権、使用貸借による権利、賃借権の設定または移転に係る契約を締結しようとする場合
- ・届出先 県庁恵みの森づくり推進課または各農林事務所

### 水源地域の指定区域

水源地域は図面で指定しています。図面は県庁林政部、可茂農林事務所、八百津町役場産業課、「ぎふふおれナビ」<https://www.pref.gifu.lg.jp/>で確認できます。「ぎふふおれナビ」で検索)

お問い合わせ 県庁林政部恵みの森づくり推進課  
☎ 058-272-8473

## 青少年の非行・ 被害防止全国強化月間について

県庁青少年課青少年係 ☎ 058-272-1111

県内の非行少年の検挙・補導人数は、5年連続減少し、平成25年中の成人を含めた全刑法犯検挙・補導人員中に占める少年の割合は27.4%と、前年に比べ1.4ポイント減少しました。

しかし、インターネットには青少年の健全な育成を阻害するおそれのある違法・有害な情報が氾濫し、出会い系サイト、ネットいじめ、スマートフォンによる有害サイトの閲覧などを通じたトラブルが後を絶ちません。また、いじめ、不登校、ひきこもり等も依然として大きな問題となっており、青少年を取り巻く環境は憂慮される状況にあります。

県では期間中、関係機関や団体、地域住民等による青少年の非行・被害に対する共通の理解と認識を深めるとともに、各種活動への積極的な参加と日常的な行動を促し、その気運を高めていくことで青少年の非行・被害防止と保護の徹底を図ります。

スローガン 「なくそう非行 地域で育む青少年」  
「青少年 地域で守ろう 育てよう」

実施期間 7月1日(火)～7月31日(木)



「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

- 知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます
- 創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます
- 伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

PICK\*UP\*EVENT

岐阜県美術館

パスキン—エコール・ド・パリ、愛と旅の詩人

エコール・ド・パリを代表する画家ジュール・パスキン(1885—1930)。生誕130周年を前に、パリ市立近代美術館や国内のコレクション約100点によりパスキンの画業を振り返ります。



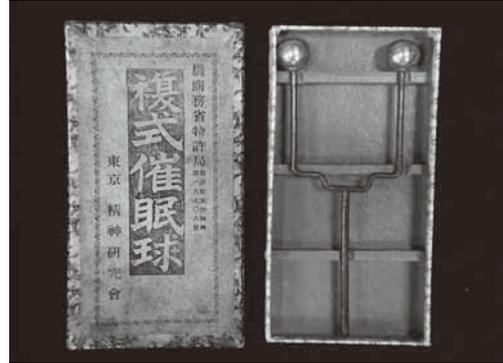
ジュール・パスキン《少女—幼い踊り子》  
1924年 パリ市立近代美術館  
© Eric Emo / Musée d'Art Moderne / Roger-Viollet

- ◆開催期間／7月8日(火)～8月24日(日)  
休／月曜日(祝・休日の場合はその翌平日)
- ◆入館料／一般1,100円・大学生900円・高校生以下無料
- 問／岐阜県美術館(岐阜市宇佐4-1-22) ☎058(271)1313

岐阜県博物館

特別展「奇なるものへの挑戦 明治大正／異端の科学」

明治大正期、心霊学や催眠術が千里眼ブームを巻き起こし、精神療法・霊術が大流行しました。超常現象に挑んだ郷土の先人の足跡から知られざる近代史をひも解きます。



複式催眠球 (個人蔵)

- ◆開催期間／7月4日(金)～8月31日(日)  
休／月曜日(祝・休日の場合はその翌平日)
- ◆入館料／一般600(520)円・大学生300(200)円・高校生以下無料 ※( )は20名以上の団体
- 問／岐阜県博物館(関市小屋名1989) ☎0575(28)3111

情報ボックス

お知らせ ぎふ・富山交流バスツアー

7月5日の「富山・岐阜交流の日」にちなみ、バスツアーを実施します。※要申込

- とき／①富山コース(県庁発)7月17日(木)  
②高岡コース(中濃総合庁舎発)7月24日(木)
- 定員／各40人(抽選)
- 料金／①2,360円②2,000円
- 申込方法／往復はがきに希望コース、住所、氏名、電話番号、参加人数を記載して申込先へ
- 申込期限／7月1日(火)(必着)
- 申込先・問／名鉄観光サービス株式会社  
☎058(265)8103 [平日9:00～18:00]

お知らせ 福祉の仕事就職総合フェア

福祉の仕事に就きたい人を対象に、就職セミナーと就職合同説明会(事業者との面談会など)を開催します。※申込不要・無料

- とき／7月13日(日)  
[就職セミナー]12:00～13:30※先着80人  
[就職合同説明会]13:00～16:00
- ところ／岐阜市文化センター
- 問／県福祉人材総合対策センター(県社会福祉協議会)  
☎058(276)2510

お知らせ 保育士就職チャレンジ研修

保育士有資格者を対象に就職に向けた研修を開催します。※要申込・無料・託児サービスあり

- とき／7月中旬～9月中旬(開催場所により異なる)
- ところ／高山市、恵那市、可児市、瑞穂市、大野町の保育所(5か所)
- 申込方法／開催日10日前までに申込先に電話
- 申込先・問／県保育研究協議会  
☎058(273)1111(内線2517)

相談 弁護士による無料法律相談

- とき／7月2日(水)・16日(水)、8月6日(水)・20日(水)いずれも13:00～15:50※要申込
- ところ／県民生活相談センター(岐阜市)
- 定員／各日8人(先着順)
- 申込先・問／県民生活相談センター  
☎058(277)1001

相談 交通事故巡回相談

交通事故による過失割合や損害賠償などのさまざまな相談に応じます。※要申込・無料

- とき・ところ／多治見市役所7月3日(木)・17日(木)、8月7日(木)・21日(木)可茂総合庁舎7月11日(金)、8月8日(金)飛騨総合庁舎7月23日(水)、8月27日(水)  
※いずれも10:00～15:00
- 申込先・問／県民生活相談センター  
☎058(277)1001

試験 製菓衛生師試験

- 試験日／9月12日(金)
- 試験場所／ふれあい福寿会館(岐阜市)
- 願書／県保健所(センターを含む)、岐阜市保

健所、県生活衛生課で6月13日(金)から配布。ホームページからも入手可。

- 受付／7月7日(月)～7月11日(金)
- 問／県生活衛生課  
☎058(272)8281

試験

介護支援専門員実務研修受講試験

- 試験日／10月26日(日)
- 試験場所／中部学院大学 関キャンパス(関市)ほか
- 願書／県社会福祉協議会、市町村福祉担当課、県高齢福祉課で6月25日(水)から配布。
- 受付／7月1日(火)～29日(火)
- 問／県社会福祉協議会  
☎058(273)2181

試験

宅地建物取引主任者資格試験

- 試験日／10月19日(日)
- 試験場所／受付時に指定
- 願書／岐阜県宅地建物取引業協会、県建築指導課、指定書店で配布
- 受付／7月1日(火)～31日(木)(インターネットは15日(火)まで)
- 問／岐阜県宅地建物取引業協会  
☎058(275)1171



毎週木曜日更新



# ハニトの〇〇な話

No.9



## 八百津で文化活動を盛んにしましょう！

こんにちは。大分暑くなりましたね。夏には楽しいことがたくさんありますが、年々、暑くなってくるのがとても心配ですね。みなさん、熱中症にならないように水分補給や暑さ対策を忘れず、無事に夏を乗り切りましょう！

さて、今回話題にしたいと思ったのは八百津町での文化的なイベントです。

私はライブや劇が大好きで、若い頃よく見に行きました。生まれ育ちはエルサレム市です。都会ですので、イスラエル国内外から大勢の歌手や芸能人がよく来て、文化的なイベントが盛りだくさんでした。

2年間の兵役の間に、50人もいない仲間と一緒に、砂漠の離れた所で何か月間も生活する時期がありました。そこは砂漠ですので、近くに町もなければ遊ぶ所もありません。それにテレビの映りも悪い！… 仕事や当番以外にやるものがなくて、自分たちで工夫してエンターテイメントを考えなければ、夕食後の自由時間は苦痛になるだけです。そうならないように、文化系の私がいいろいろ考えました。ライブや劇などのイベントはなかったけれど、自分たちで作ったイベントはたくさんあって、おかげでその時の良い思い出がたくさん残っています。

なぜこの話をしたかという、八百津町は砂漠ではないのに、最近町内で文化的なイベントに触れる機会が少なくなっている気がするからです。みなさんもそう感じていませんか？ 八百津町のことが大好きな私にとっては、これがとても残念です。自分が音楽や劇が好きということもありますが、子どもの心を育てるにはとても重要なことだと信じています。できればこういう面もみんなが発展させていければ良いと思います。八百津町ファミリーセンターに立派なホールがあるので、可児市のアーラまで出掛けなくても、八百津町でいろんな舞台を楽しめるはずですよ。ただ、それを楽しむためには、

出演者だけではなく、八百津町のみなさんの協力も必要だと思います。せっかく開かれた公演なのに、ホールがガラガラだと二度とできないかもしれません。そう考えるだけで、私は興味を持っていないものでも、できるだけ行くようにしています。みなさんはどうでしょうか？

さて、ここでみなさんのご協力をお願いしたいです。

7月27日(日)に八百津町ファミリーセンターでコンサートが開かれます。アンサンブル「LIBERTA」(尺八やお琴などのアンサンブルで、和洋の音楽を演奏しています)と「TOKARA」という和太鼓のグループです。この二つのグループはTOKARAの結成10周年を記念して、各地を共演して回っています。5月のカナダでのコンサートはとても大好評で、カナダテレビで放映されました。YouTubeでも見ることができます。是非みなさんに来ていただきたいと思っています。私は一度見たことがあります、とても素敵な音楽で、本当に癒されます。今回は、子ども達にも楽しめる楽曲もあるので、家族みんなで八百津町での久しぶりのコンサートへ出かけてみませんか？ 文化的なイベントを通して八百津町を盛り上げていきましょう！



ハニトさんへの質問は  
hanito@town.yaotsu.lg.jp までどうぞ！

# 保健センターだより

7月の行事予定

行事	期日	対象	受付時間	場所
1歳6ヶ月児健診	3日(木)	H24年11月~12月生まれ	13:00~13:05	保健センター
3歳児健診	3日(木)	H23年6月~7月生まれ	12:50~13:00	
乳幼児予防接種 四種混合単独 または 四種混合と 他のワクチン*1の 同時接種  ヒブワクチン・ 肺炎球菌ワクチン・ 単独接種または同時接種	毎週火曜日	予防接種スケジュールを個別にご覧ください。 不明な方は保健センターにご連絡ください。  <b>受付時間を過ぎると 接種できません。</b>	<b>受付時間 13:00~13:20</b>  (接種は13:30~) 番号札:黄色	乳幼児健診の 問診票、予防接 種の予診票は出 生後にお渡しし たバッグに入っ ています。 転入の方はご 連絡ください。
MR ワクチン I 期				
MR ワクチン II 期 BCG 日本脳炎 I 期 単独接種		・到着順の番号札をお取りください。 ・番号札はすべて13時に出します。 ・番号札と接種の順番は異なりますのでご了承ください。  *1…ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン・不活化ポリオワクチン	<b>受付時間 13:30~13:50</b>  (接種は14:00~) 番号札:水色	MRワクチン の接種後は27 日以上の間隔を あける必要があ ります。ご注意 ください。
日本脳炎 II 期				
ジフテリア	毎週火曜日	H16年4月~H17年3月生まれ (小学4年生)      5月・6月に 未接種の方注) 予約が必要 となります。 H14年4月~H15年3月生まれ (小学6年生)      13:30~13:50	13:30~13:50	
※受付時間を過ぎると接種できません。				
ベビーフッキング &アフターピクス	30日(水)	※25日(金)午前中までに電話予約してください。 (定員20名)	13:00まで にお越しください。	
乳幼児相談	15日(火)	町内の乳幼児	9:30~11:30	夢広場ゆうゆう
母子健康手帳交付	毎週水曜日	八百津町に住所のある全妊婦	9:00~9:30	保健センター
健康相談	毎週水曜日	八百津町にお住まいの方	10:00~11:00	保健センター
肺がん検診	潮南 出張所 4日(金)      福地 出張所 7日(月)	40歳以上の方	特定健診・ぎふすこやか健診と 同日に実施します。 詳細は個別通知文(6月末発送予定) をご確認ください。	
胃がん検診		40歳以上の方 ※前日夜8時以降は飲食しないでください。 当日の朝も飲食や喫煙をしないでください。		
大腸がん検診		40歳以上の方		
前立腺がん検診		50歳以上の方		
眼底・眼圧・心電図検診		40歳以上の方		

☆結核健診について

対象：平成26年4月1日現在、満64歳以上で肺がん検診を受診していない方 ※結核や肺・呼吸器の病気で治療中の方はご遠慮ください。

とき	ところ	時間	とき	ところ	時間
14日(月)	福地出張所	8時30分~9時00分	16日(水)	嵩公民分館	8時30分~8時40分
	額綱光一宅前(追分)	9時20分~9時30分		北部農村センター	9時10分~10時00分
	入野公民分館	9時50分~10時10分		木野公民分館	10時30分~10時50分
	久田見コミュニティーセンター	10時20分~10時50分		宮嶋公民分館	11時10分~11時30分
	水戸進宅前	11時10分~11時20分		和知出張所	13時00分~13時45分
	薄野公民分館	11時30分~11時45分		上飯田公民分館	14時05分~14時25分
	久田見出張所	13時00分~14時00分		中山公民分館	14時50分~15時05分
	野黒公民分館	14時20分~14時45分		上牧野公民分館	15時30分~15時45分
	大平公民分館	15時00分~15時10分		洞公民分館	8時30分~8時45分
15日(火)	篠原公民分館	8時30分~8時45分	17日(木)	和知中組公民分館	9時00分~9時45分
	潮南出張所	9時15分~9時45分		野上公民分館	10時00分~10時50分
	十日神楽公民分館	10時00分~10時10分		中野公民分館	11時15分~12時00分
	峯公民分館	10時30分~10時45分		ファミリーセンター	13時30分~15時00分
	杉沢公民分館	11時15分~11時30分	18日(金)	須賀担い手センター	8時30分~9時30分
	人道の丘管理棟	11時45分~12時00分		ファミリーセンター	9時45分~11時30分
	各務自動車前	13時25分~14時05分		塩口公民分館	13時00分~13時15分
	錦織消防庫前	14時15分~15時00分		伊・中組公民分館	13時30分~14時00分
				石畑公民分館	14時20分~14時45分

※詳細は個別通知文(6月末発送予定)をご確認ください。

八百津町保健センター(ファミリーセンター内) ☎ 43-2111

乳幼児健診や予防接種のお問い合わせは内線2561・2562へ メール相談:hosoudan@town.yaotsu.lg.jp







## ●●地震から身を守る日頃の備え●●

- **家屋の耐震補強** .....  
耐震診断などを行い、地震により損壊する恐れのある家屋は、しっかりと補強しておきましょう。
- **家具の倒壊防止** .....  
たんすや本棚、食器棚、冷蔵庫などは倒れないように壁や床、柱などに固定しておきましょう。
- **避難路・避難所の確認** .....  
家族や地域で避難所の場所や安全に行ける経路を確認しておきましょう。
- **防災倉庫の確認** .....  
地域の防災用具が備えてある防災倉庫の場所を確認しておきましょう。
- **非常持ち出し品の用意** .....  
緊急に避難する時に持ち出せるよう、現金や非常食品、水、衣類などを準備しておきましょう。



## 平成 26 年度 全国防火統一標語 もういいかい 火を消すまでは まあただよ



## (切) 詐欺電話 結ぶ絆で断ち斬る被害

### 被害に遭わないための 3つの掟

- ◎ **その1 犯人の手口を知る!**
  - ・オレオレ詐欺…「電話番号が変わった」「風邪で声が違う」
  - ・還付金詐欺…「還付金がある。手続きはA T Mで」
  - ・儲け話詐欺…「必ず儲かる」「名義を借りたい」
- ◎ **その2 家族の絆を深める!**
  - ・合 い 言 葉…家族しか分からない合い言葉を決めておき、なりすましに備える。
  - ・相 談…迷ったら一人で判断しないで、家族に相談する。
- ◎ **その3 事前に備えをする!**
  - ・ATM利用限度額引き下げ…1日当たりのA T M利用限度額を、実際に必要な額に引き下げ、万が一に備える。
  - ・留守番電話の活用…在宅中でも留守番電話に設定し、声と電話番号で相手を確認してから電話に出る。



「畑の安らぎ 我が枝垂れ」  
後藤 政美 (野上)

写真協力  
社会教育視聴覚協議会



「北山棚田」  
竹地 和嘉夫 (上牧野)

# 第55回 八百津町消防操法大会



## 小型動力ポンプの部

- (団体)  
 優勝 第四分団 (潮南)  
 準優勝 第二分団 (錦織A)  
 三位 第五分団 (福地)
- (個人)  
 指揮者 第四分団 日比野祐基  
 一番員 第五分団 後藤 雅之  
 二番員 第四分団 市岡 良介  
 三番員 第四分団 林 通宏



小型動力ポンプの部で優勝した第四分団

## 消防ポンプ自動車の部

- (団体)  
 優勝 第一分団 (黒瀬班)  
 準優勝 第三分団 (前野班)
- (個人)  
 指揮者 第三分団 中嶋 恭崇  
 一番員 第一分団 國枝 聖  
 二番員 第一分団 三浦 悠矢  
 三番員 第三分団 西山 将成  
 四番員 第一分団 安藤 忍



消防ポンプ自動車の部で優勝した黒瀬班

「ちょっとメール」の登録はこちらへ

(QRコードも使用することができます。)

下記メールアドレスにメールを送信してください。

# ent@chat.yaotsu.jp

詳しくは、総務課 情報政策係 までお問い合わせください。

docomo



au・SoftBank



八百津町役場

平成26年6月20日発行

☎505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 ☎0574-43-0969

ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp> メール [yaotsu@town.yaotsu.lg.jp](mailto:yaotsu@town.yaotsu.lg.jp)



環境に優しい植物インキと再生紙を使用しています